

新型コロナウイルス感染防止に伴い臨時休業中の市内小中学校の休業延長について

さくら市教育委員会、さくら市小中学校長会より、新型コロナウイルス感染防止に伴い臨時休業中の市内小中学校の休業延長についてお知らせします。

1 延長期間

令和2年3月17日（火）から令和2年3月24日（火）まで

2 延長理由

当初、臨時休業期間を3月16日（月）までとじていましたが、児童の健康・安全を第一に考え、また、3月12日現在の状況を総合的に判断し、休業期間を延長することが望ましいとの結論となりました。

3 荷物受取

3月17日（火）13時～16時、3月18日（水）13時～16時

上記の期間を児童・生徒の荷物受取期間といたしますので、保護者の方は都合の良い時間に受け取りに来てください。（児童だけでは来させないでください。）

4 卒業式

3月19日（木）の卒業式については、卒業生の保護者の参加は各家庭2名までとし、在校生については学校休業期間中のため不参加といたします。

5 登校日

小中学校ともに3月24日（火）は登校日といたします。ただし、臨時休業期間中であるため、登校しない場合でも欠席扱いとはなりません。

6 児童受入

現在、学校で行っている小学1・2年生の児童受入については、卒業式の日も含めて延長期間中も引き続き実施いたしますので、希望日を学校に御連絡ください。また、新規に預け入れを希望する場合にも、学校に御連絡ください。

問合せ さくら市学校教育課 TEL 686-6620